

スター精密グループ サステナビリティ調達ガイドライン

-第1版-



目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
企業理念 / パーパス・・・・・・・・・・・・・・・・	3
持続可能な調達推進体制・・・・・・・・・・・・・	4
お問い合わせ・相談窓口・・・・・・・・・・・・・	4
スター精密グループ調達方針・・・・・・・・・・・・・	5
サプライヤー行動規範・・・・・・・・・・・・・	6～8
調達部門における不正・腐敗行為とは・・・・・・・・	9
おわりに / 附則 / 制定・改定履歴・・・・・・・・	10

はじめに

スター精密グループ(以下「当社グループ」という)は、「企業価値の持続的向上」「社会の持続的発展への貢献」「社員の人生を豊かに」という企業理念に基づき、調達活動においても持続可能な社会の実現に寄与することを目指しています。

当社グループは、自社の事業活動のみならず、サプライチェーン全体を通じて環境・社会・ガバナンス(ESG)に配慮し、責任ある調達(CSR調達)を推進してまいります。

本ガイドラインは、「スター精密グループ・サステナビリティ行動規範」「スター精密グループ人権尊重方針」「スター精密グループ調達方針」を基盤とし、国際的な人権基準や環境保全の枠組みを踏まえて策定したものです。

当社グループは、本ガイドラインを通じて、法令遵守と高い倫理観のもと、人権尊重、環境配慮、公正な取引を推進し、すべてのステークホルダーからの信頼に応え続けます。また、調達先の皆様には、本ガイドラインの趣旨をご理解いただき、当社グループとともに持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいただくとともに、皆様のお取引先へも本ガイドラインの理念を広く展開していただきますようお願いいたします。

なお、特機事業部のサプライヤー様におかれましては、当該事業部が独自に策定・運用しております「グリーン調達ガイドライン」への準拠をお願い申し上げます。

本調達ガイドラインは全社共通の基本方針として位置づけており、特機事業部の取り組みと合わせてご理解いただけますようお願いいたします。



スター精密グループ・サステナビリティ行動規範

https://star-m.jp/wp-content/uploads/sustainability_code_of_conduct.pdf



スター精密グループ人権尊重方針

https://star-m.jp/wp-content/uploads/human_rights_respect_policy.pdf

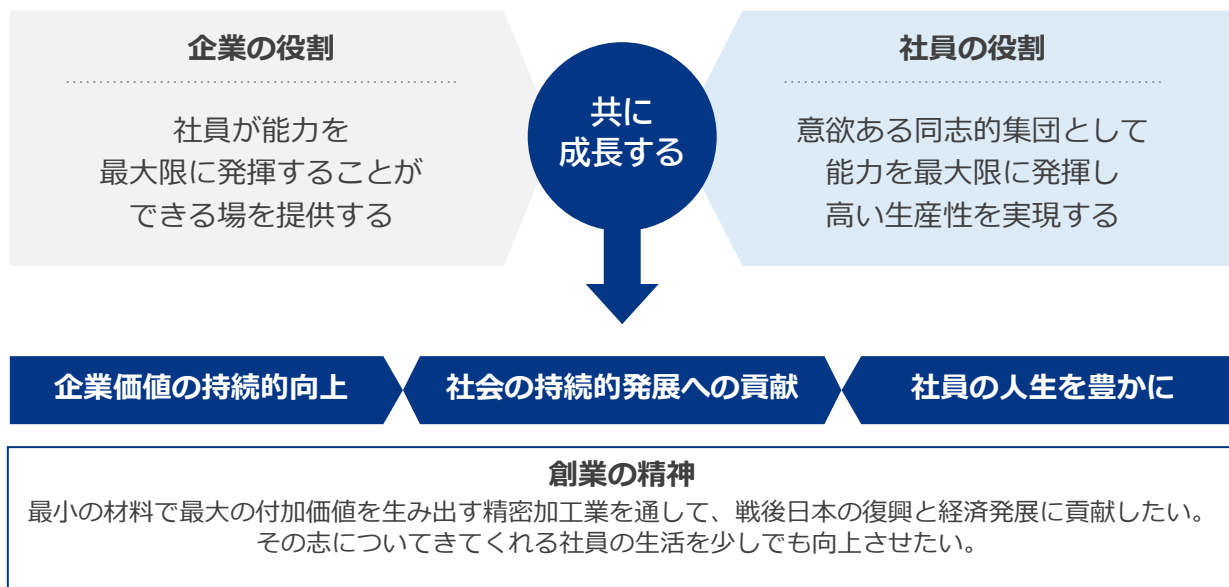


グリーン調達ガイドライン(特機事業部)

<https://star-m.jp/company/green.html>

企業理念

企業は永遠に発展させるもの 従業員の生活はたゆまず向上するもの



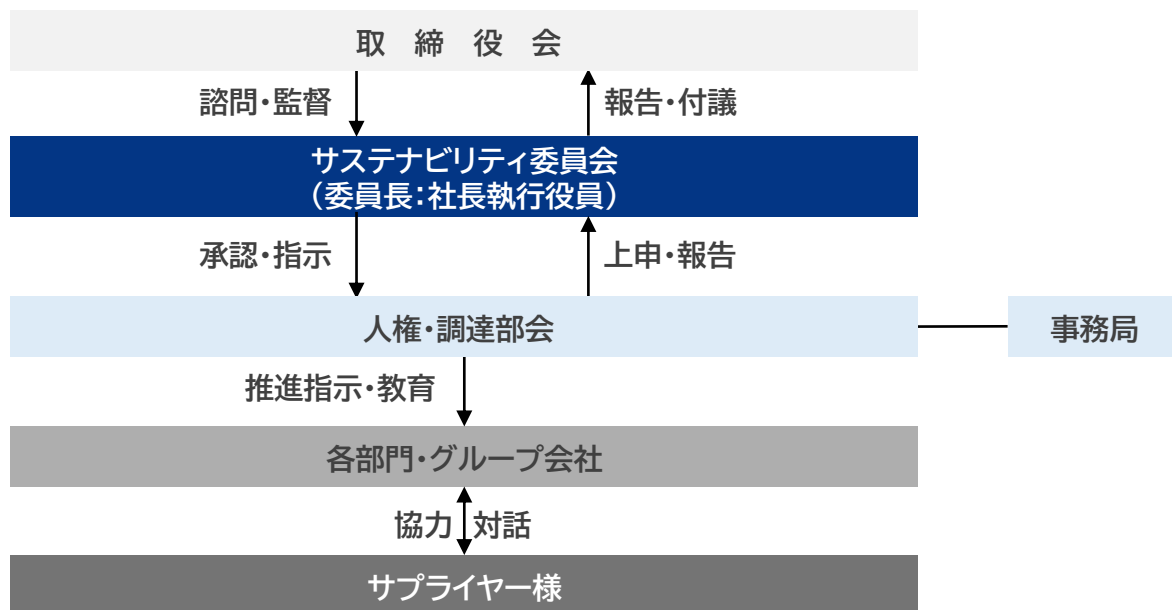
パーパス

世界に挑戦する 「偉大な中小企業」として 社会の持続的発展に貢献する

スター精密は、意欲ある同志的集団として、新しい価値を世の中に提供し、企業価値を高め続けるとともに、同じ志を持った社員がその能力を最大限に発揮できる場を提供することで社員の人生を豊かなものにし、同時に集団として大企業にも負けない高い生産性を実現することによって、日本の中小企業の先駆けのような存在でありたい、世界に挑戦する偉大な中小企業、グレートスモールカンパニーとして、社会の持続的発展に貢献していきたいと考えます。

持続可能な調達推進体制

- ・ 当社グループは、サステナビリティ委員会の下に人権・調達部会を設置し、持続可能な調達の推進を統括するとともに、関連部門との連携を図りながら全社的な取り組みを推進しています。
- ・ 定期的にサプライヤー様に調査を依頼し、対話等を通じ、ガイドラインの周知徹底と実践状況の把握を行います。
- ・ 社内外のステークホルダーの声を反映し、ガイドラインの内容・運用を継続的に見直します。



お問い合わせ・相談窓口

本ガイドラインの内容に関するご質問・ご相談等につきましては、FAQをご確認ください。FAQをご確認いただいても解決しない場合や個別の確認・相談が必要な場合は、下記のお問い合わせ・相談窓口をご利用ください。



スター精密グループサステナビリティ調達ガイドラインFAQ

https://star-m.jp/wp-content/uploads/sustainable_procurement_guidelines_FAQ_.pdf



お問い合わせ・相談窓口(下記URLまたはQRコード)

<https://forms.office.com/r/s6nNyJ3Qk1>



スター精密グループ調達方針

1. 基本理念

スター精密グループ(以下「当社グループ」という)は、企業理念およびスター精密グループ・サステナビリティ行動規範に則り、調達活動を通じて企業価値の持続的向上、社会の持続的発展に貢献し、社員およびステークホルダーの人生を豊かにすることを目指します。

2. 法令遵守と倫理的調達

調達にあたっては、適用される法令・規制および社会規範を遵守し、公正かつ透明な取引を行います。

不正行為や腐敗行為を排除し、反社会的勢力との関係は一切持ちません。

3. サステナビリティの推進

環境負荷の低減や人権尊重を含むサステナビリティの観点を重視し、環境保全や社会的責任を果たす調達を推進します。

4. 人権尊重の徹底

スター精密グループ人権尊重方針を遵守し、調達先においても強制労働、児童労働、差別、ハラスメントのない公正な労働環境の確保を求めます。

5. 公平・公正な取引

調達先の選定・評価は、品質・価格・納期・技術力・環境配慮・社会的責任対応など客観的な基準に基づき、公平かつ公正に行います。

6. 協働による価値創造

調達先とともに共通の価値観を共有し、持続可能な調達活動を推進するとともに、相互の成長と社会的価値の創造に努めます。

7. 情報の適切な管理

調達に関わる情報は適切に管理し、秘密保持を徹底します。

8. 継続的な改善

調達活動の効果を定期的に評価し、改善に努めます。

制定日:2026年3月6日

スター精密株式会社
代表取締役 社長執行役員
佐藤 衛

サプライヤー行動規範

1. コーポレート・ガバナンス、法令遵守、倫理

- ① 適用される国内外の法令・規制および国際条約・協定を遵守し、持続可能な社会の実現に取り組みます。
- ② 贈収賄、腐敗行為、利益相反行為を禁止し、公正で透明な取引を行います。
- ③ 反社会的勢力との関係を一切持たず、毅然とした対応を行います。
- ④ 武装勢力に直接的または間接的に利益をもたらす紛争鉱物を含有する製品を、意図的に調達または供給しません。
- ⑤ 個人情報の保護を徹底し、情報漏洩を防止するため、管理体制の整備および従業員教育に努めます。
- ⑥ 知的財産権の尊重と不正取得・使用の排除を厳守します。
- ⑦ 不正行為の予防・早期発見のため、従業員教育や啓発を行い、内部通報制度の策定（匿名通報含む）などにより、通報者の保護を行います。

2. 人権尊重

- ① 国際的に認められた人権基準に準拠し、基本的人権を尊重し、差別やハラスメントを行いません。
- ② 強制労働、児童労働を禁止し、自由意思に基づく雇用を保証します。
- ③ プライバシーの尊重と個人情報の適切な保護を実施します。
- ④ 人権侵害に加担せず、万一関与が明らかになった場合は速やかに是正・救済に取り組みます。

3. 労働慣行

- ① 労働時間・休日・有給休暇は法令を遵守し、適切に管理します。
- ② 労働安全衛生管理体制を構築し、労働災害や疾病の予防・是正に努め、従業員の健康と安全を守ります。
- ③ 安全衛生教育・指導を徹底し、従業員の安全意識を高めます。
- ④ 従業員の健康管理を適切に実施し、過重労働やメンタルヘルスに配慮します。
- ⑤ 差別を禁止し、公平・公正な採用・処遇を実施します。
- ⑥ 労働者の結社の自由および団体交渉権を尊重し、適法な労使関係を維持します。
- ⑦ 賃金は法定最低賃金以上を支払い、不当な減額を行わず、適正に支払います。

4. 環境配慮

- ① 省エネルギー、温室効果ガス削減、生物多様性保全、廃棄物削減を積極的に行い、気候変動対策を推進します。
- ② 化学物質の適切な管理と漏洩防止に努め、法令を遵守します。

5. 公正な事業慣行

- ① 公正取引・競争法および関連法令を遵守し、市場における自由で公正な競争を尊重します。
- ② 輸出関連規制を遵守し、国際社会の平和と安全に配慮します。
- ③ 贈収賄・不適切な利益授受を禁止し、健全な取引関係を維持します。
- ④ 贈答・接待は社会通念の範囲内にとどめ、過剰なものは行いません。
- ⑤ 反社会的勢力排除、利益相反防止、インサイダー取引禁止を厳格に守ります。

6. 品質、安全性

- ① 製品・サービスの安全性を確保し、各国の関連法令を遵守します。
- ② 品質マネジメントシステムなどの構築により、品質管理の継続的な改善を図ります。
- ③ 不具合や事故発生時には迅速な情報開示と対応を実施し、再発防止に努めます。

7. 事業継続計画(BCP)

- ① 災害等の緊急事態においても、重要業務の継続と早期復旧を目指し、BCPなどの策定や対応策の実施に取り組みます。
- ② 取引先にもBCPなどの策定や対応策の実施を求め、迅速な対応と早期復旧を推進します。
- ③ 定期的な訓練や見直しを通じてBCPの有効性を確保し、リスク管理の強化に努めます。

8. 連携と協働

- ① 調達先と持続可能な調達活動を推進し、信頼関係を構築します。
- ② サプライチェーン全体の持続可能性向上のため、情報共有や協議の場を設け、連携を強化します。

9. 情報セキュリティ

- ① 情報の適切な管理と保護を徹底し、サイバー攻撃等の脅威に対する防御策を講じます。
- ② サイバー攻撃等の被害を想定し、早期復旧のための手順書策定と従業員への定期的な教育・訓練に努めます。

10. 社会貢献

- ① 地域社会や国際社会への貢献活動を推進し、企業の社会的責任を果たすべく努めます。

調達部門における不正・腐敗行為とは

調達部門における不正・腐敗行為とは、物品やサービスを調達するプロセスにおいて、従業員や取引先、あるいはその双方が不正な利益を得るために行う違法・不当な行為の総称です。不正行為は、企業の財産に損害を与えるだけでなく、公正な競争を阻害し、企業の信頼を失墜させる重大なリスクとなります。

ここでは、調達部門における不正行為を3つに分類し具体例を記載しました。なお、本内容は全てを網羅するものではありませんのでご了承ください。

1. 業者との癒着・談合

調達担当者と取引業者との間で不正な関係が築かれ、特定の業者に利益誘導する行為

- **贈収賄、キックバック**

業者から金銭や接待などの見返りを受け取り、その業者を有利に扱う行為

- **入札談合**

複数の業者が事前に申し合わせ、入札価格を調整したり、特定の業者を落札させたりする行為

- **利益誘導、便宜供与**

正当な理由なく、特定の業者と優先的に取引をしたり、他社には開示しない情報を教えたりする行為

2. 請求に関する不正

業者による、あるいは業者と共謀した、金銭的利益を目的とした不正な請求行為

- **架空・水増し請求**

実際に納品されていない物品やサービス、あるいは実際よりも高額な請求を業者と共謀して行う行為

- **二重請求**

すでに支払い済みの請求書を再度提出し、二重に代金を支払わせる行為

- **品質の偽装**

契約仕様を満たさない、品質の低い製品やサービスを納入し、高い対価を受け取る行為

3. 立場の濫用・横領

調達担当者が自身の職務上の立場を悪用して、個人的な利益を得る行為

- **公私混同**

会社の費用で私的な物品を購入する、あるいは個人的な目的のために取引先のサービスを利用する行為

- **利益相反**

家族や友人が経営する業者など、個人的な利害関係のある業者と会社の利益を損ねる取引を行う行為

- **横領**

会社の資産である物品やサービスを不正に持ち出したり、着服したりする行為

おわりに

当社グループは、本ガイドラインを通じ、持続可能な社会の実現に向けてサプライヤー様とともに歩んでまいります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

附則

本ガイドラインの制定および改廃は、人権・調達部会が行い、サステナビリティ委員会の承認を得るものとします。

制定・改定履歴

制定日:第1版 2026年3月6日 承認者:代表取締役 社長執行役員 佐藤 衛

